

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第24期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社大田花き
【英訳名】	Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 磯村 信夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第20期 平成20年3月期	第21期 平成21年3月期	第22期 平成22年3月期	第23期 平成23年3月期	第24期 平成24年3月期
売上高(千円)	28,961,466	26,738,499	26,349,755	25,945,037	26,375,576
経常利益(千円)	309,287	220,197	293,105	247,241	321,592
当期純利益(千円)	209,480	107,560	167,031	145,313	174,308
持分法を適用した場合の投資 利益又は投資損失()(千 円)	14,055	8,651	9,301	9,986	14,473
資本金(千円)	551,500	551,500	551,500	551,500	551,500
発行済株式総数(株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額(千円)	4,437,211	4,478,781	3,520,722	4,249,781	4,465,158
総資産額(千円)	6,462,562	6,433,382	5,737,348	5,839,842	7,088,856
1株当たり純資産額(円)	806.88	814.44	827.78	852.31	877.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	10.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益(円)	38.09	19.56	33.17	30.04	34.90
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	68.7	69.6	61.4	72.8	63.0
自己資本利益率(%)	4.72	2.41	4.18	3.74	4.00
株価収益率(倍)	33.79	39.72	31.95	25.10	28.05
配当性向(%)	31.50	61.35	36.17	33.29	34.38
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	394,609	482,710	388,464	254,295	406,678
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	203,488	1,075,799	908,204	228,254	143,376
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	65,799	79,103	1,137,122	570,250	25,860
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	2,338,048	1,665,856	1,825,402	2,421,694	2,710,857
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	164 (48)	170 (44)	170 (49)	173 (28)	181 (29)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

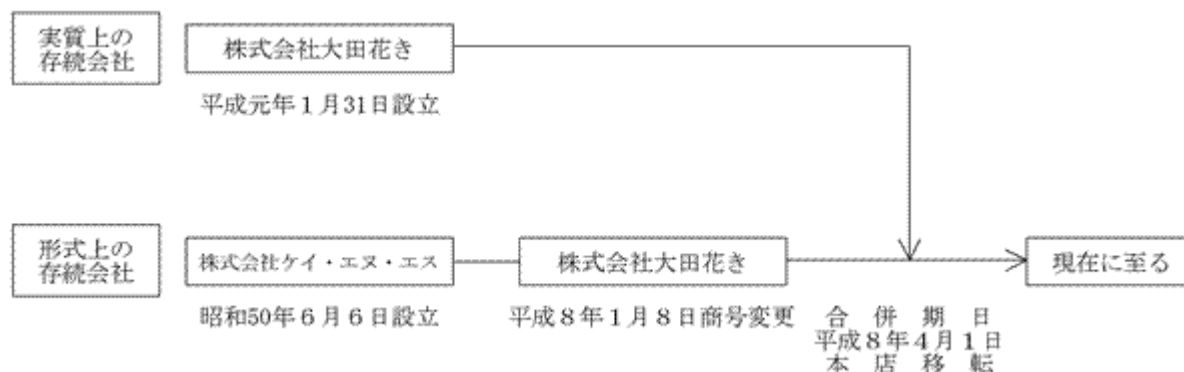
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、昭和50年6月6日 株式会社ケイ・エヌ・エスとして設立、平成8年1月8日に商号を株式会社大田花きへ変更、本店所在地東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目21番13号、株式額面500円）は、株式会社大田花き（平成元年1月31日設立、本店所在地東京都大田区東海二丁目2番1号、株式額面50,000円）の株式の額面金額を変更するため、平成8年4月1日を合併期日として同社を合併し（同時に本店所在地を東京都大田区東海二丁目2番1号に移転）、同社の資産・負債及びその他の一切の権利義務を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である株式会社大田花き（平成元年1月31日設立）の事業を全面的に継承しております。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社であります旧株式会社大田花き（平成元年1月31日設立）でありますから、以下の記載は、別に記載のない限り実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、平成8年4月1日より始まる事業年度を第9期といたしました。



年月	事項
平成元年1月	東京都中央卸売市場大田市場花き部へ入場のため株式会社大田花きを設立
平成2年9月	大田市場花き部開場、日本初のセリ下げ方式によるセリ機械4台、鮮度保持流通のための定温倉庫、さらに自動搬送設備を設置し、月、水、金曜日に切花、鉢物の取引日、火、土曜日に切花の取引日として花きの卸売業務開始
平成2年12月	取扱量の増加に伴いセリ機械1台を増設し、セリ機械5台で卸売業務を開始
平成4年11月	当社の卸売市場総合情報システムが優れた情報システムと認められ、第2回流通システム大賞奨励賞を日刊工業新聞社より受賞
平成4年11月	卸売市場の近代化に寄与したことで、'92物流大賞奨励賞を社団法人日本ロジスティックスシステム協会より受賞
平成5年2月	花保ち試験室を設置し、花保ちの比較試験を開始
平成6年11月	増加する入荷量の平準化を図るため、鉢物の取引日を火、木、土曜日に変更して対処
平成7年9月	セリ機械5台よりセリ機械8台へ、買参人用端末機516席より598席に増設し卸売業務を強化
平成8年4月	株式の額面金額を変更するため、形式上の存続会社である株式会社大田花き（旧社名株式会社ケイ・エヌ・エス 東京都渋谷区所在）と合併
平成9年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年3月	有限会社ピーエルシー設立
平成11年12月	自動物流センター完成、操業開始
平成14年8月	花き施設整備有限会社を株式会社フラワーオークションジャパンとともに設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年6月	経営の監督と業務執行を分離し、迅速性の高い経営を行うため委員会等設置会社へ移行
平成17年11月	株式会社とうほくフラワーサポートを株式会社石巻花卉園芸等とともに設立
平成18年9月	株式会社ディーオーシーの株式を100%取得し子会社とする
平成19年1月	花き業界初のシンクタンク、株式会社大田花き花の生活研究所を設立
平成20年3月	日本の花き卸売市場としては初めて、世界でも2番目に「MPS-GPA」（花き市場工程管理認証プログラム）を取得。
平成20年12月	株式会社九州大田花きを設立
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社2社及び関連会社3社により構成されており、花きの卸売事業を主たる業務とし、それに付帯する業務を行っております。

なお、当社は、花き卸売事業の単一セグメントであります。

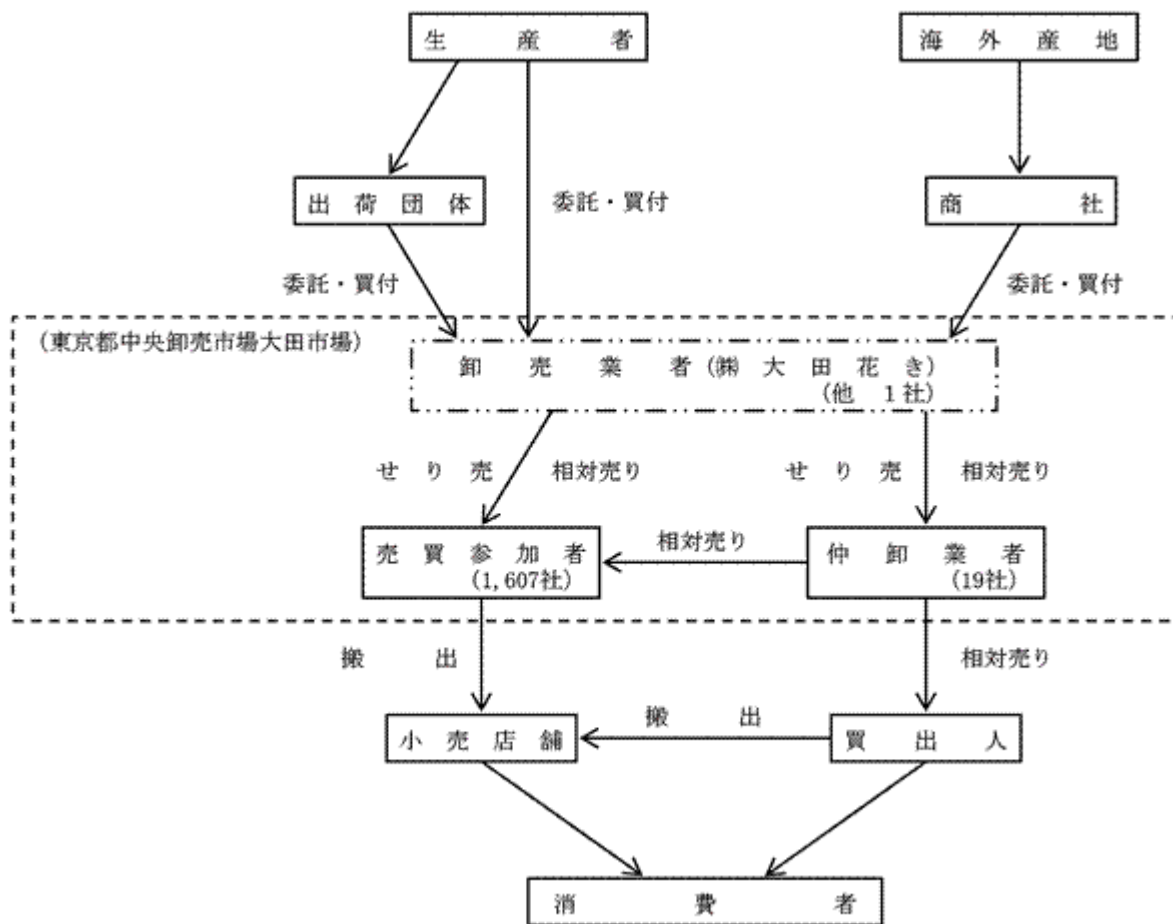
当社グループの事業に係る各社の位置付けは、次のとおりであります。

主な事業内容	会社名
花き卸売事業	当社
シンクタンク	株式会社大田花き花の生活研究所 (子会社)
花き卸売・問屋業	株式会社九州大田花き (子会社)
種苗・花き小売業	株式会社ディーオーシー (関連会社)
倉庫賃貸業	花き施設整備有限会社 (関連会社)
花き・関連資材問屋業	株式会社とうほくフラワーサポート (関連会社)

花き卸売事業における主要な品目区分は次のとおりであります。

	品目	主要品種	販売方法
切花	キク類	小菊 スプレーギク キク(白、黄、赤)	委託出荷および買付により仕入れた商品を市場法に定められた取引方法(セリ売及び相対売)で販売
	洋ラン・バラ・カーネーション	洋ラン(シンビジウム、ファレノ、デンファレ等)、バラ カーネーション(スタンダード、スプレー)	同上
	球根類	ユリ(テッポウユリ、オリエンタルユリ、アジアンティックユリ)、チューリップ、アルストロメリア、カラー、グロリオサ等	同上
	草花類	トルコギキョウ、スターチス、ガーベラ、カスミソウ、デルフィニウム、スイートピー、ネイティブフラワー等	同上
	枝物・葉物	枝(サクラ、モモ、マツ、センリョウ等) 葉(レザーファン、ソテツ等)	同上
鉢物	鉢物	洋ラン鉢(ファレノ、デンドロ、シンビ等) 観葉鉢 草花鉢 苗もの	同上

花き卸売事業に係る取引機構図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 仲卸業者 : 開設者(東京都)の許可を受けた者で、市場内に店舗をもち、卸売業者から買受けた物品を仕分し、調整して買出人に販売する業務を行う者であります。
2. 売買参加者 : 開設者(東京都)の承認を受けて、卸売業者の行う卸売に直接参加して、物品を買受けることができる小売業者や大口需要者であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有または被 所有割合	関係内容
(関連会社) 株式会社 ディーオーシー	東京都千代田区	20	種苗・花き小売業	39%	当社取扱商品の販売。 資金援助あり。
花き施設整備 有限会社	東京都大田区	10	大田市場内の当社を含 む業者への倉庫の賃貸	50%	予約相対受託品の一時 保管用倉庫の使用。 役員の兼任1名。
株式会社 とうほくフラワーサ ポート	仙台市太白区	45	花き・関連資材問屋業	33%	当社への出荷。 資金援助あり。 役員の兼任1名。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
181(29)	35.3	9.4	5,185,883

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
花き卸売事業	181(29)
合計	181(29)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 当社は花き卸売事業のみを事業部門としております。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国経済は、東日本大震災やタイの洪水といった天災によるサプライチェーンの寸断、工場の操業停止などによる生産規模の縮小、スマートフォン人気の波に乗れるような商品化に遅れを取ったこと、原油高で産業界と家計に負担を強いたこと、欧米経済の不振に由来する円高で製造業を中心とした国際競争力が低下したことなどから、輸入品が増え個人消費は底堅さをみせたものの、復興特需を除くと、設備投資や交際費の支出は振るわず、明るさに見えるもののトンネルを抜けきれずに年度を終えました。

当社の事業を取り巻く環境としましては、1つ目に、セシウム問題により更に安心安全に敏感になり、健康志向となった消費者の国産野菜の優位現象が挙げられます。そのため、かつて野菜から花に作物転換した農家は多かったのですが、今は花から野菜に変わる農家が増え、花の生産量が減ってきています。

2つ目は、原油高と航空会社の効率経営による飛行機の小型化により、九州や北海道のような輸送圏芸地帯からの輸送は、ほとんどがトラック輸送となってきたことです。従来、ロットのまとまっていない商品は、飛行機を使い出荷されていたのですが、生産者はそれが出来なくなってきました。

3つ目は円高による輸入切花の増加です。カーネーションは3本に1本、バラは4本に1本が輸入物となりました。一方、消費面からみると、法人需要は更に減りましたが、個人需要は絆消費によるパーソナルギフト、仏花やホームユースといったものは堅調でありました。

当社はこのような状況の中、国内で最大の取扱高を誇る「中核市場」として、集散機能を更に高めました。東日本大震災では、東北や北関東の市場に出荷される予定だった商品を、産地と取引市場の要望を受け、集荷し販売していきましました。それ以降も西南暖地の商品を冬春期に北へ、北国の商品を夏秋期に西へ、と市場間ネットワークにおける中核市場の役割を果たしました。

また、大田市場にある花の卸売会社として「場の力」を更に高めるため、日本最大の青果卸である東京青果株式会社と協業し、共通の産地へ向けた花と青果の共同輸送、輪作対策、嫌地対策などを提案し、また量販店などへは産地フェアなどを通して魅力的な青果売り場の中の花売り場を提案していきました。

当事業年度で特筆すべきは、9月までお祝いごとが自粛で少なかったことです。そのためお祝いごとに使われるブーケやテーブルを飾る花などは安価となりました。しかし、絆消費によるパーソナルギフト等の需要は旺盛で、お祝いごとの自粛によるマイナス分を補いました。また、楽しい節電対策から緑のカーテンが人気となり、野菜苗、特にゴーヤの苗がブームになりました。

このような結果、当事業年度（平成23年4月～平成24年3月）の業績は、売上高26,375,576千円（前年同期比1.7%増）となり、内訳をみますと、切花の取扱高24,317,651千円（同1.8%増）、鉢物の取扱高1,947,552千円（同0.1%減）、付帯業務収益110,373千円（同12.3%増）となりました。利益につきましては、営業利益289,584千円（同30.9%増）、経常利益321,592千円（同30.1%増）、当期純利益174,308千円（同20.0%増）と増収増益となりました。

なお、当社は花き卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行なっておりません。

切花、鉢物に関する品目別の概況は次の通りです。

切花

キク類	売上金額	5,143,249千円（前年同期比 1.9%減）
	取扱数量	105,303千本（同 1.8%増）

・白菊は、春から夏にかけて、例年並の順調な入荷状況で推移しました。しかし販売面では、春先の仏花需要の低迷や大型葬儀件数の減少などにより振るいませんでした。また、夏も前年が猛暑による高騰市況であったため、それと比較すると相場は下落しました。秋のお彼岸を終えた頃には、生育期における高温などから一時的に入荷量が減少し、品薄高となりました。その後も入荷量が前年を割る状態が続きましたが、大きな需要もなかったため厳しい販売状況となりました。年末の需要期は需給バランスの取れた安定した取引となりました。1月以降は、寒さの影響から全国的に品薄傾向となりました。当社では集荷強化に努め、前年並みの入荷量を維持しましたが、2月は特に業務需要も活発であったことから、品薄となり堅調な取引となりました。3月は国産品はやや少なめであったこともあり中値で推移しましたが、お彼岸の需要期に集中した輸入品は相場を崩しました。

・小菊は、仏花需要が少なく相場が低迷した春先、出荷を調整する産地もあり、入荷量が伸び悩みました。お盆・お彼岸の需要期は、猛暑による高温から深刻な品薄となった前年に比べると、本年は順調な生育状況で、需要に対し十分な入荷量となりました。販売面からみても、量販店や花束加工業者向けの取引などを中心に好調でした。お彼岸後には、主力産地において台風の影響を受けたことなどから入荷量が不足し、価格が上昇しました。年末の需要期は例年並の出荷となり安定した取引となりました。年が明けてからは、主力産地を中心に前年を上回る入荷状況となりました。1月は仏花需要などが低迷し販売は振るいませんでしたが、2月は菊類全体に不足感があったことから安定した取引となりました。3月は品質も良く、お彼岸の需要期に合った出荷となったこともあり、安定した取引となりました。3月は震災の影響を受けた前年に比べると、入荷量、販売金額ともに増加していますが、これは例年並の水準と言えます。

・スプレー菊は時期によっては生育遅れなどが見られる産地もありましたが、概ね前年並みの入荷量、販売金額となりました。前年は夏以降、猛暑の影響を受け、品薄となりましたが、本年は下半期にかけて寒さの影響から品薄傾向が続きました。販売面では、国産品が少な目であったり、小菊の不足感のあった6月や10月、業務需要が活発であった2月は堅調に推移しました。

洋ラン・バラ・カーネーション	売上金額	5,978,697千円（前年同期比 3.5%増）
	取扱数量	95,655千本（同 2.9%増）

・洋ラン類では、葬儀・婚礼や各種イベントによる需要があるデンファレが、低温・雨季・台風や洪水被害といった天候による影響を受けたことで、入荷が不安定となる状況が続きました。同時に、総入荷量も減少したため、需要期を中心に高値基調で推移しました。オンシジュームは生育期の低温など天候不順のため生産サイクルにずれが生じ、9月に大幅な品薄となり下位等級品から上位等級品まで単価高になりました。しかし10～11月には遅れていたものが出荷されたことで急増し、潤沢感から安値となり量販店を主体とした取引となりました。その後も潤沢な入荷が続き価格は伸び悩みましたが、2月にかけては黄色が一足早い春を感じさせる商材として人気でした。

・バラは震災後の自粛ムードによって、ブライダルやイベント等のキャンセルが響いた春先には、業務需要を中心に販売が低迷しましたが、母の日を経て少しずつ回復しました。しかし、暑さのため、日持ちしにくい花材であることに加え、今年は節電により室温が例年より高めであったこともあり、夏場の販売は特に厳しいものとなりました。秋から冬にかけては、ブライダルなどの業務需要に加え、バラフェア開催といった小売店の需要を中心とした取引となりました。12月に入ると、寒さが急に訪れたことで、クリスマス需要期における入荷量がやや落ち込みました。そのため各色とも比較的好調な販売となりました。年が明けてからも寒波や日照不足が続いたことから国産は品薄傾向となり、婚礼需要・歓送迎需要などを中心に引き合いが強まりました。年間を通してみるとほぼ前年並みの入荷量、販売金額となりました。

・カーネーションは、母の日向けの販売において、事前の注文こそ前年に届きませんでしたが、間際の駆け込み需要などが活発でした。7～8月にかけては季節品目に潤沢感があり、需要がそちらに流れたため、カーネーションは安値基調で推移しました。10月に入ると翻って季節品目が品薄傾向となったため、それらに代わるものとしての需要もあり引き合いがやや強まるも、11月は仏花需要などが低迷したため厳しい販売状況となりました。12月は急激な冷え込みの影響で国産の生育が遅れ品薄傾向となり、輸入品も慎重な出荷となったことで、クリスマスや年末の需要期にかけては堅調な取引となりました。年が変わり、開花が遅れていた国産が出荷されたことなどから入荷量は増加しましたが、多品目にわたり品薄であったことや婚礼・葬儀需要が旺盛であったため、カーネーションの価格は安定して推移しました。

球根類	売上金額	4,042,939千円（前年同期比 3.0%増）
	取扱数量	45,716千本（同 1.5%増）

・ユリ類では、春先にテッポウユリが前年を上回る潤沢な入荷となりましたが、仏花などの需要に乏しく、相場は低迷しました。夏にかけてはお盆・お彼岸需要期を中心に安定した取引となりました。秋以降は、猛暑の影響から入荷量が大きく減少した前年の数字に比べると入荷量は増加しています。下半期にかけては、球根が不作で質が優れないことから、輪数不足や丈の不足が見られ全国的に品薄傾向となったことに加え、葬儀需要などによる引き合いが強くなり堅調な取引が続きました。オリエンタルユリは、時期によってはやや不安定な入荷状況となることもありましたが、年間で比較するとほぼ前年並みの入荷量となりました。販売面では、自粛ムードの残る春先や、潤沢感のあった秋にかけては厳しい状況となりましたが、12月以降は寒さが厳しかったことなどから開花時期が遅れ、入荷量が減少したことで堅調な取引となりました。そのため、年間で比較するとほぼ前年並みの販売金額となりました。

・アルストロメリアは、年間で比較すると前年を上回る入荷量、販売金額となりました。猛暑による影響を受け品薄高となった前年の夏に比べると、本年は安定した出荷で、前年を上回る入荷量となり潤沢感から価格も前年を下回る水準で推移していました。しかし12月は年末の需要期を前に急激な冷え込みから開花が遅れる産地もあり、品薄感から価格が上昇しました。年明け以降も、寒波などの影響から入荷量が伸び悩みました。3月に入っても入荷量は少なめで推移し、卒業式や送別関連の需要から引き合いが強まり、高値での取引となりました。

・ダリアは前年の入荷量が猛暑の影響で少なかったため、それに比べると、入荷量が大きく増加し、販売金額でも前年を超える結果となりました。ダリアフェア開催などによる小売需要、白系・赤系を中心としたブライダル需要などによって好調な取引となりました。

・季節商材では、秋を迎えても暖かい日が続いたことからスイセンは開花時期が早まり、前倒しでの出荷となりました。チューリップは主力産地において例年を上回る降雪に見舞われたことや厳しい寒さが続いたことから、前年に比べるとやや少ない入荷量となりました。しかし草花類を中心に他の品目も寒さのため開花時期が遅れ、入荷量が減少したため、チューリップなどの使用頻度があがり、また、フェアを開催する小売店も多く、引き合いが強まりました。

草花類	売上金額	6,127,783千円（前年同期比 3.5%増）
	取扱数量	118,675千本（同 1.6%減）

・トルコギキョウは、上半期は前年を下回る入荷量となることが多く、そのため品薄高で推移しました。前年に比べ数量が減少した要因としては、国内産地にて、震災のため作付け時期が遅れたこと、生育期が低温だったことや出荷時期に台風の影響を受けたことなどが挙げられます。11月以降は海外産地からの入荷が始まったこともあり、月単位の入荷量は前年並みに戻りました。しかし、12月には前年を上回る入荷量となったにもかかわらず、年末需要に加え葬儀件数も増えたことなどから、需要に対して不足気味となり、引き合いが強まりました。1月以降も輸入品は安定して入荷するも、国内産地においては寒さに加え、燃料費の高騰から温度管理が十分に出来なかったことで入荷量が伸び悩みました。しかし婚礼・葬儀などの需要は強く、堅調な取引となりました。3月も卒業式などの需要から堅調な取引は続きました。年間を通してみると、前年をやや上回る入荷量、販売金額となりました。

・カスミソウは、年間を通してみると入荷量、販売金額ともに前年と同程度となりましたが、時期によっては、震災による作付け遅れや冷え込み・豪雨といった影響を受けたことで、不安定な入荷状況となることもありました。年末需要期には主力産地にて開花が早まったことなどから供給量が不足気味で、堅調な取引となりました。1月以降は小売の動きは鈍いものの、葬儀需要に支えられました。3月は震災の影響を受けた前年と比べると入荷量は増加していますが、年度末の歓送迎に関する引き合いが強くなり、需要に対して不足していたため、高値で取引されました。

・ガーベラは、春先の冷え込み、主力産地における台風被害、冬の寒さなどから、前年に比べ入荷量が減少しました。そのため、価格が上昇し、前年並みの販売金額となりました。特に冬にかけては、低温が続いたことに加え、燃料費の高騰もあり生産段階で温度管理が十分に出来なかったことから、入荷量が伸び悩み、12月のクリスマスや3月のお彼岸・年度末の需要期に引き合いが強まり、高値で取引されました。

・季節商材では、シャクヤクは開花時期にやや遅れが見られました。季節の花として人気があり、ブライダルや小売でのフェア開催などにより堅調な取引となりました。リンドウは前年、悪天候により全国的に開花が遅れ需要期に大きく不足しました。それを踏まえ、本年は事前の注文も多く、当社においてもそれらに応えられるよう集荷に努めた結果、前年を上回る取扱数量、販売金額となりました。秋から冬にかけての季節商材の多くは、10月に入っても暖かい日が続いたこと、12月に入ると一転して気温が下がったこと、1月以降の豪雪や寒波、燃料費の高騰といった影響などから、不安定な出荷状況となりました。例えばスイートピーは品薄となり、12月の年末需要や3月の卒業・送別関連の需要によって品薄高で推移しました。キンセンカは寒波の影響で冷害が発生し、大きく入荷量が減少しました。ストックも降雪・寒さの影響で入荷量が減少したため、葬儀需要や花束加工業者向けを中心に引き合いが強まり、高値での取引となりました。

枝物・葉物	売上金額	3,024,980千円（前年同期比 0.2%減）
	取扱数量	59,280千本（同 0.6%減）

・枝物は春の低温や冷え込みによって4～6月にかけては出荷時期が遅れるものもあり、入荷量はやや減少しました。夏は、猛暑で品薄傾向であった前年に比べると国内各産地とも順調な生育状況だったこと、輸入品においてもヒペリカムなどが安定入荷であったため、前年を上回る入荷量となりました。それ以降は、秋になっても暖かい日が続いたため紅葉物などを中心に品薄傾向、同時に品質も優れないことから低調な販売となりました。年末に欠かせない商材である松は、春先の低温、夏場の高温・干ばつといった天候要因から、上位等級品を中心に全国的な品薄傾向となる中、当社では近年需要が高まっているカラゲ松などを中心に集荷強化に努め、前年並みの取扱数量となりました。年が明けてからは、季節商材である花桃の出荷が遅れが見られました。しかし桃の節句を前に量販店を中心に例年以上の注文があったため、商品を確保すべく集荷に努めました。

・葉物は震災後の相場が不安定だった春には、輸入品を中心に状況を見極めようとする動きがあり、入荷量が減少しました。その後、相場の回復とともに入荷量は戻りました。夏から秋にかけては台風により国内の主力産地からの出荷が減少するなどしたため、輸入品の集荷強化に努めました。その後も国産は少なめの入荷が続きましたが価格は停滞ぎみでした。年間を通してみると、結果的に前年並みの入荷量となりましたが、販売金額は前年をやや下回りました。

鉢物

鉢物	売上金額	1,947,552千円（前年同期比 0.1%減）
	取扱数量	8,563千鉢（同 3.0%増）

・洋ラン類では、主力であるファレノの入荷量が減少しました。そのため、前年を上回る価格帯で推移していますが、入荷量の減少を補いきれず、販売金額では前年に届きませんでした。入荷量の減少は、震災後の先行き不透明感から生産量が減ったこと、計画停電や節電の影響から温度管理が十分に出来なかったことなどによります。前年の3月は自粛モードから法人向けの年度末需要が伸び悩みましたが、本年は需要が戻り価格も上昇、堅調な取引となりました。

・花鉢類では、母の日向けカーネーションが、事前のカatalog販売等においては振るいませんでしたが、直前の駆け込み需要は旺盛で活発に取引されました。夏場は暑さのため、各品目、入荷量の減少や品質の低下が見られ、販売も低迷しました。また、今年は10月に入っても夏日を記録するなど秋になっても暖かく、コスモスなどの季節商材は生産・販売ともに振るいませんでした。同様にシクラメンも秋の暖かさが生産に影響し、需要期を外れての出荷となったり、品質が優れなかったりしたため、盛り上がりには欠けました。ポインセチアは、一部のピンク系が人気で好調な取引となりました。

・苗物類は、春先の天候が穏やかだったことでガーデニング需要が旺盛であったこと、節電対策としてグリーンカーテン関連の商材に注目が集まったことなどにより、上半期は特に好調な取引となりました。また例年ですと、夏場の取引は低迷しがちですが、今年はまとまって暑さが落ち着いた期間があり、その間の売れ行きは良く活発な動きとなりました。12月から2月にかけては寒さが厳しく、入荷が激減したものの、上半期の伸び率が大きかったため、年間を通してみると、前年を上回る入荷量、販売金額となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前当期純利益が314,615千円（前年同期比26.2%増）と増加したこと等により、前事業年度末に比べ289,162千円増加しました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動の結果得られた資金は406,678千円（前年同期比59.9%増）となりました。前年同期と比べ、得られた資金が増加した主な要因といたしましては、法人税等の支払額が99,021千円（前年同期比46.3%減）と減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は143,376千円（前年同期比37.2%減）となりました。前年同期と比べ、使用した資金が減少した主な要因といたしましては、無形固定資産の取得による支出196,586千円（前年同期は6,450千円の支出）、貸付による支出138,000千円（前年同期比109.1%増）が増加し、定期預金の預入による支出200,000千円があった一方で、定期預金の払戻による収入300,000千円、有価証券の売却による収入100,000千円等があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動の結果得られた資金は25,860千円（前年同期比95.5%減）となりました。前年同期と比べ、得られた資金が減少した主な要因といたしましては、自己株式の処分による収入が前事業年度は635,644千円ありましたが、当事業年度におきましては90,930千円であったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

前事業年度および当事業年度の仕入実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社は花き卸売事業の単一セグメントであります。

品目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比 (%)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
受託品(千円)	23,131,675	98.38	23,506,316	101.62
キク類(千円)	4,686,654	103.13	4,579,473	97.71
洋ラン・バラ・カー ネーション(千円)	5,214,882	97.59	5,402,145	103.59
球根類(千円)	3,547,053	93.25	3,653,279	102.99
草花類(千円)	5,348,444	98.15	5,534,081	103.47
枝物・葉物(千円)	2,632,549	102.65	2,633,630	100.04
鉢物(千円)	1,702,091	94.21	1,703,706	100.09
買付品(千円)	271,425	109.31	277,643	102.29
キク類(千円)	62,023		80,350	
洋ラン・バラ・カー ネーション(千円)	13,477		8,987	
球根類(千円)	4,639		5,852	
草花類(千円)	11,100		11,734	
枝物・葉物(千円)	114,468		107,844	
鉢物(千円)	65,716		62,875	
合計(千円)	23,403,101	98.50	23,783,960	101.63

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

前事業年度および当事業年度の販売実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社は花き卸売事業の単一セグメントであります。

品目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比 (%)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比 (%)
受託品(千円)	25,559,871	98.38	25,973,839	101.62
キク類(千円)	5,178,632	103.13	5,060,199	97.71
洋ラン・バラ・カーネーション(千円)	5,762,300	97.59	5,969,221	103.59
球根類(千円)	3,919,396	93.25	4,036,772	102.99
草花類(千円)	5,909,882	98.15	6,115,006	103.47
枝物・葉物(千円)	2,908,894	102.65	2,910,089	100.04
鉢物(千円)	1,880,764	94.21	1,882,549	100.09
買付品(千円)	286,924	108.80	291,364	101.55
キク類(千円)	65,309		83,050	
洋ラン・バラ・カーネーション(千円)	14,670		9,476	
球根類(千円)	4,919		6,166	
草花類(千円)	12,155		12,776	
枝物・葉物(千円)	121,835		114,891	
鉢物(千円)	68,035		65,002	
合計(千円)	25,846,795	98.49	26,265,203	101.62

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額には、卸売業務に付帯する業務収益(前事業年度 98,241千円、当事業年度 110,373千円)は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

花き業界におきまして2009年4月から始った卸売市場制度の規制緩和から、より一層優勝劣敗の傾向が強まっております。そこで卸売会社としましても利益率の向上、収入の多角化策そしてグローバル化に向けた準備を行う必要があります。また前倒しでの業界の構造改革、再編をすすんでやる必要があります。これらに備えるべく資金の確保が重要になってまいります。

さらに消費活動を牽引することを実現するための取組みも行なっております。これらを実現するためにも一層のコーポレート・ガバナンスを徹底し同時に品質、情報、流通の管理ビジョン「確実なパスワーク」を明確にし、経営機能を強化してまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

市場法改正を鑑み事業効率のアップと取引拡大

生活者の求める商品の提供

取引先との信用強化

投資判断の明確化と投資コストの早期回収

競争力を高める情報システムの強化

(3) 対処方針

方針としまして、全社ベースでの情報の共有・共用を強化してまいります。加えまして、取引先関係者との取組により生活者の求める商品の研究・開発をサポートします。

また、事業の拡大とともに発生する債権管理問題も全社を挙げて強化しております。

あわせて取引拡大に対応するための情報システムの強化を含めた投資案件に対し、慎重に判断してまいります。

(4) 具体的な取組状況等

全社でプロジェクトをそれぞれ立ち上げ取り組んでまいります。

グループ会社にて取引先に有効と考えます商品に関わる事の調査・研究を行っております。

取引条件も含め、再度見直し調整に入っております。

投資案件に対し、十分にメリットとデメリットの議論を行なうようにしてまいります。

情報システム本部を中心に各本部とプロジェクト的に調整を行っております。

(5) 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）について

当社は平成20年5月16日に開催しました取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「旧プラン」といいます。）を導入することを決定し、その有効期間は同年6月21日に開催の第20回定時株主総会終結の時までとされておりましたが、株主の皆様にご承認をいただきましたので更新いたしました。

更新後の旧プランの有効期間は、平成23年6月25日開催の当社第23回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時までとされており、当社は、旧プランの有効期間の満了に先立ち、旧プランの導入以降の法令改正等を踏まえ、平成23年5月27日開催の当社取締役会において、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂くことを条件に、旧プランの内容を一部改定した上、更新すること（以下、改定後のプランを「本プラン」といいます。）と致しました。そして、本定時株主総会において、株主の皆様にご承認をいただきましたので、本プランを更新しております。

導入の目的

本プランは、当社株券等の大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様にご代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的としております。

本プランの概要

() 本プランの発動に係る手続き

(a) 対象となる買付等

本プランは、以下のイ又はロに該当する当社株券等の買付けその他の取得もしくはこれらに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認められたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

イ．当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得

ロ．当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、本プランに定める手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権（以下これを「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

(b) 意向表明書の提出

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む法的拘束力ある書面（買付者等の代表者による署名又は記名捺印のなされたもの）及び当該署名又は捺印を行った代表者の資格証明書（以下これらを合わせて「意向表明書」といいます。）を当社に対して提出していただきます。意向表明書には、買付者等の氏名又は名称、住所又は本店、事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の氏名、日本国内における連絡先及び企図されている買付等の概要等を明示していただきます。なお、意向表明書及び下記(c)に定める買付説明書における使用言語は日本語に限りません。

(c) 買付者等に対する情報提供の要求

当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、買付説明書（以下に定義されます。）の様式（買付者等が当社に提供すべき情報のリストを含みます。）を買付者等に対して交付いたします。買付者等は、当社が交付した書式に従い、下記の各号に定める情報等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当社取締役会に対して提出していただきます。

() 新株予約権の無償割当による本プランの発動

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合や、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合など、本プラン所定の要件を充足する場合には、独立委員会の勧告を得た上で、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して、保有株式1株につき1個の割合を上限として、無償で割り当てます。

() 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの合理性を高めるための仕組み

()買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足し、また株式会社大阪証券取引所（旧株式会社ジャスダック証券取引所）の「企業行動規範に関する規則」の第11条に定める遵守事項を全て満たしています。

()株主意思を重視するものであること

本プランは、株主の皆様意思を反映させるため、本定時株主総会での、当社定款第19条に基づく当社取締役会への新株予約権無償割当に関する事項の決定の委任に関する株主の皆様承認を条件として更新しました。

また、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主の皆様意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会(以下「株主意思確認総会」といいます。)を招集し、株主の皆様意思を確認することができるものとしています。

さらに本プランには、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、当社取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

()独立委員会による判断の重視及び第三者専門家等の意見の取得

(a)独立委員会の判断の重視

本プランの発動については、取締役会の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会の勧告を必ず経ることとされています。本プラン更新時の独立委員会の委員は、独立委員会規則の従い、当社経営陣から独立性の高い社外取締役や社外有識者から構成される社外取締役3名から構成されております。

<独立委員会委員>

- ・社外取締役：川田 一光（東京青果株式会社 代表取締役社長）
- ・社外取締役：大西 一三（株式会社なにわ花いちば 取締役会長）
- ・社外取締役：内田 善昭（公認会計士・税理士）

また、その判断の概要については株主の皆様情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(b)第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現した場合に、独立委員会は当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、税理士、コンサルタントその他の専門家を含みます）の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(c)合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(d)デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な判断を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。
なお、ここで記載する内容は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 当社を取り巻く経済環境

花きは嗜好性が高い商品なので少子化や、予想されている高齢化社会に対し、どのような影響をうけるか具体的に予測できない面があります。2006年をピークに人口が減少していく社会に突入し、年金制度等高齢化社会における不安要素が、花きの需要層の中心である中高年層の消費意欲に影響し、ひいては当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候による影響

花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けます。供給側では生産段階から花店が一般の消費者へ販売する時点まで品質・物の良し悪しに影響し、需要側では、購入時点における嗜好に影響いたします。したがって、温暖化も含め天候により供給と需要のバランスがくずれ取引量や取引価額に影響する場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債権回収リスク

花きは“フレッシュ”であることが求められ、在庫期間が短いという商品特性があるため、他の業界に比べ取引約定が短いものとなっております。したがって花店の経営においては、花きの売れ行き次第で在庫リスクが直ちに損失として実現する可能性があります。これにより花店の経営・資金繰りが悪化し、当社への支払の遅延となり、結果、当社の債権に対する貸倒引当金の計上が必要となる場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は、東京都が開設した東京都中央卸売市場の大田市場において花き卸売業を営んでおりますが、当業界は生鮮食料品等の取引の適正化等を目的としました「卸売市場法（昭和46年法律第35号）」及び卸売市場法に基づく「東京都中央卸売市場条例・同施行規則」その他関係諸法令による規制の対象になっております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。なお、この作成には経営者による見積りを行わなければなりません。経営者はこの見積りにつきまして、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比較して1,249,013千円増加して、7,088,856千円となりました。その主な内訳は、資産につきましては、現金及び預金の増加289,162千円、売掛金の増加940,332千円、ソフトウェアの増加160,740千円であります。

当事業年度末における負債は、前事業年度末と比較して1,033,637千円増加し、2,623,698千円となりました。その主な内訳は、受託販売未払金の増加912,809千円であります。

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比較して215,376千円増加し、4,465,158千円となりました。これは利益剰余金が124,446千円増加したこと、自己株式が89,250千円減少したこと等によるものであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

売上高は前事業年度に比べ1.7%増の26,375,576千円となりました。これは「第2 事業の状況 1.業績等の概要」にも記載したとおり、東日本大震災や欧米経済の不振などの影響から、法人需要は減少傾向にありましたが、パーソナルギフトなど個人需要は旺盛であったこと、当社においても中核市場としての集散機能をさらに高めるべく努めたことなどによります。

売上高が増加したため、利益も増加し、営業利益は前事業年度に比べ30.9%増の289,584千円、経常利益は30.1%増の321,592千円と増収増益となりました。

また、特別損失として、固定資産除却損6,974千円等を計上しました。

以上の結果から、当期純利益は前事業年度に比べ20.0%増の174,308千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の見直しにつきましては、「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」をご参照ください。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金の状況は、営業活動によって406,678千円、財務活動で25,860千円の資金を得ました。一方、投資活動で143,376千円使用し、当事業年度末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ289,162千円増加し2,710,857千円となりました。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、また、当社の事業の特質上、回収、支払サイクルが他業種に比べ短く、流動性は極めて高くなっております。

また、当事業年度に実施した設備投資等は主に前事業年度に行った自己株式の処分により得た資金によって実施しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

次期の我が国経済の見通しは、復興景気に加え工業生産の復調、個人消費の明るさから、上期は横ばい、下期はプラスになると予測します。

花き業界の見通しとしましては、国内生産において、農業従事者の高齢化と光熱費高騰による更なる生産減が予測されます。また、運賃高により産地は出荷先を絞り込むことでしょう。円高は続いており、国産の不足分を輸入切花で補う方向は次期も変わらないと思いますが、輸入商社も運賃問題から出荷先を絞り込むことが予想され、商品が偏在するものと思われます。

そのような商品の偏在をなくすために、卸売市場には、ネットワークを敷きハブ市場を核として、日本中どこの地域でも品揃えを良くしていく役割が求められます。卸売会社の問屋化が促され、地域の仲卸業者との競合が激しくなることが予測されます。

当社におきましては、「中核市場」としての技能に更に磨きをかけます。具体的には、ロジスティック力、マーケティング力、商品開発力です。専門店向けの花材と量販店向けの花材に力を入れ、仲卸・地方市場と協業し、専門店・量販店におけるシェアアップによる業績増を目指します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきまして重要な設備の新設、除却及び売却等はありません。
なお、当社は花き卸売事業の単一セグメントであります。

2【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
		建物及び構 築物並びに 機械装置	車両運搬具 及び器具備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都大田区)	業務用設備	147,464	186,535	()	44,480	396,525	775,006	181(29)
御殿場研修所 (静岡県御殿場市)	研修所	5,190		87,752 (7,099.8)			92,943	

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は無形固定資産および長期前払費用であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	大阪証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	単元株式数 1,000株
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成9年9月3日 (注)	500	5,500	151,500	551,500	189,450	389,450

(注) 有償一般募集

入札による募集 450,000株
発行価格 605円 資本組入額 303円
払込金総額 308,200千円
入札によらない募集 50,000株
発行価格 655円 資本組入額 303円
払込金総額 32,750千円

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)		1	3	21			340	365
所有株式数(単元)		50	4	1,471			3,974	5,499
所有株式数の割合(%)		0.91	0.07	26.75			72.27	100.00

(注)自己株式408,799株は、「個人その他」に408単元及び「単元未満株式の状況」に799株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
磯村 信夫	東京都大田区	1,800	32.72
東京青果株式会社	東京都大田区東海3丁目2番1号	500	9.09
小杉 圭一	東京都目黒区	480	8.72
株式会社大田花き	東京都大田区東海2丁目2番1号	408	7.43
株式会社大森園芸	東京都大田区大森北5丁目12番8号	400	7.27
柴崎 太喜一	東京都中央区	209	3.80
株式会社都立コーポレーション	東京都目黒区八雲1丁目2番11号	156	2.83
磯村 幸子	東京都大田区	150	2.72
大田花き従業員持株会	東京都大田区東海2丁目2番1号	130	2.36
大田花き共栄会	東京都大田区東海2丁目2番1号	113	2.05
計	-	4,346	79.03

(注)前事業年度末において主要株主であった東京青果株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 408,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,091,000	5,091	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	5,091	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大田花き	東京都大田区東海 2丁目2番1号	408,000	-	408,000	7.42
計	-	408,000	-	408,000	7.42

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	105,000	90,930,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	408,799	-	408,799	-

3【配当政策】

当社の利益配分に対する考えは、株主価値を重視した経営方針の重要課題の1つと考え、株主の皆様が長期的かつ安定して保有していただくために、安定した配当を継続的に行っていきたいと考えております。そのうえで事業年度の収益状況や今後の見通し、配当性向、キャッシュ・フローを勘案して適切な配当を実施してまいります。

併せて企業体質の強化ならびに競争力を増強するための戦略的投資に備えるため内部留保資金を継続して確保してまいります。剰余金の配当等の決定機関は取締役会であり、期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

なお、当期の剰余金の配当につきまして、1株当たり普通配当を12円としております。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年5月25日 取締役会決議	61,094	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第20期 平成20年3月	第21期 平成21年3月	第22期 平成22年3月	第23期 平成23年3月	第24期 平成24年3月
最高(円)	2,100	1,487	1,065	1,300	979
最低(円)	1,140	777	711	754	726

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	810	796	780	775	808	979
最低(円)	767	726	738	765	760	809

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		磯村 信夫	昭和25年2月16日生	昭和48年3月 株式会社大森園芸市場（現株式会社大森園芸）入社 昭和50年4月 同社専務取締役（現任） 平成元年1月 当社設立専務取締役 平成6年2月 当社代表取締役社長 平成11年3月 有限会社ピーエルシー設立代表取締役社長 平成14年8月 花き施設整備有限会社取締役（現任） 平成17年6月 当社取締役兼代表執行役社長（現任）	(注)3	1,800
取締役		川田 一光	昭和26年7月28日生	昭和60年10月 東京青果株式会社入社経理部長 昭和63年6月 同社常務取締役 平成10年6月 当社取締役（現任） 平成11年6月 東京青果株式会社代表取締役社長（現任）	(注)3	3
取締役		大西 一三	昭和17年7月1日生	平成6年1月 株式会社大阪花き（現株式会社なにわ花いちば）設立代表取締役社長 平成10年6月 当社取締役（現任） 平成19年9月 株式会社なにわ花いちば取締役会長（現任）	(注)3	-
取締役		磯村 宣延	昭和26年4月25日生	平成12年9月 当社入社 平成13年4月 当社管理本部副本部長 総務チームリーダー 平成15年4月 当社執行役員 管理本部副本部長 総務チームリーダー 平成16年6月 当社常勤監査役 平成17年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役		須田 峻一郎	昭和18年3月12日生	昭和41年4月 坂田種苗(株)（現株サカタのタネ）入社 平成4年8月 同社取締役 平成9年8月 同社常務取締役 平成12年1月 同社専務取締役 平成14年8月 同社代表取締役専務 平成19年6月 同社取締役相談役 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役		中山 俊博	昭和21年3月21日生	昭和44年4月 住友商事(株)入社 昭和54年6月 同社青果部長代理 住商フルーツ(株)常務取締役 平成7年5月 米国住友商會社 副社長 平成18年4月 ミツワ自動車(株)代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役		内田 善昭	昭和44年12月23日生	平成4年4月 井上斎藤英和監査法人（現あずさ監査法人）入社 平成6年3月 公認会計士登録 平成7年9月 内田善昭公認会計士事務所開設（現任） 平成8年4月 内田善三公認会計士事務所入所（現任） 平成15年3月 税理士登録 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
計						1,803

- (注) 1 . 取締役川田一光、大西一三、須田峻一郎、中山俊博、内田善昭の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 . 当社は委員会設置会社であります。当社の委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 磯村 信夫、委員 川田 一光、委員 大西 一三、
委員 須田 峻一郎、委員 中山俊博、
- 報酬委員会 委員長 磯村 信夫、委員 川田 一光、委員 大西 一三、
委員 中山 俊博、委員 内田 善昭、
- 監査委員会 委員長 磯村 宣延、委員 須田 峻一郎、委員 内田 善昭、
- 3 . 平成24年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長		磯村 信夫	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	同左
執行役副社長		小杉 圭一	昭和37年9月13日生	昭和61年4月 株式会社都立園芸生花市場 (現株式会社都立コーポレーション)入社 平成元年1月 当社設立常務取締役 平成7年12月 株式会社都立園芸生花市場(現株式会社都立コーポレーション)代表取締役社長 平成15年6月 当社専務取締役 平成17年6月 当社執行役専務 平成23年4月 当社執行役副社長(現任)	(注)	480
執行役常務	営業本部長	渡部 和比古	昭和25年11月4日生	平成2年9月 当社入社第一事業部次長 平成7年4月 当社営業本部副本部長兼量販店グループ長 平成11年4月 当社執行役員ロジスティック本部長 平成13年6月 当社取締役ロジスティック本部長 平成15年6月 当社常務取締役ロジスティック本部長 平成17年6月 当社執行役常務ロジスティック本部長 平成21年4月 当社執行役常務営業本部長(現任)	(注)	11
執行役常務	ロジスティック本部長	安藤 健二	昭和32年8月22日生	平成8年1月 当社入社 平成11年4月 当社執行役員営業本部副本部長 平成14年4月 当社執行役員営業本部長 平成15年6月 当社取締役営業本部長 平成17年6月 当社執行役営業本部長 平成18年6月 当社執行役常務営業本部長 平成21年4月 当社執行役常務ロジスティック本部長(現任)	(注)	4
執行役	内部監査室長	尾田 仁志	昭和34年10月21日生	平成2年9月 当社入社経理部次長 平成6年9月 当社取締役経理部長 平成7年4月 当社取締役管理本部長 平成16年6月 当社取締役社長室長 平成17年6月 当社執行役社長室長 平成23年4月 当社執行役内部監査室長(現任)	(注)	43
執行役	情報システム本部長	平野 俊雄	昭和35年1月15日生	平成2年9月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員情報システム本部長 平成15年6月 当社取締役情報システム本部長 平成17年6月 当社情報システム本部長 平成19年4月 当社執行役情報システム本部長(現任)	(注)	5
執行役		吉武 利秀	昭和36年3月26日生	平成7年4月 当社入社 平成11年4月 当社執行役員商品開発本部長 平成16年10月 当社執行役員営業本部副本部長 平成19年4月 当社執行役営業副本部長 平成20年12月 当社執行役兼株式会社九州大田花き代表取締役社長(現任)	(注)	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	管理本部長	金子 和彦	昭和40年4月7日生	平成4年10月 当社入社経理部課長代理 平成5年4月 当社経理部課長 平成11年4月 当社管理本部次長 平成13年6月 当社常勤監査役 平成16年6月 当社執行役員管理本部長 平成19年4月 当社執行役管理本部長(現任)	(注)	12
執行役	営業本部副本部長	浅沼 建夫	昭和39年5月16日生	平成2年9月 当社入社 平成22年4月 当社営業本部副本部長 平成23年4月 当社執行役営業本部副本部長(現任)	(注)	10
計						2,377

(注)平成24年6月23日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

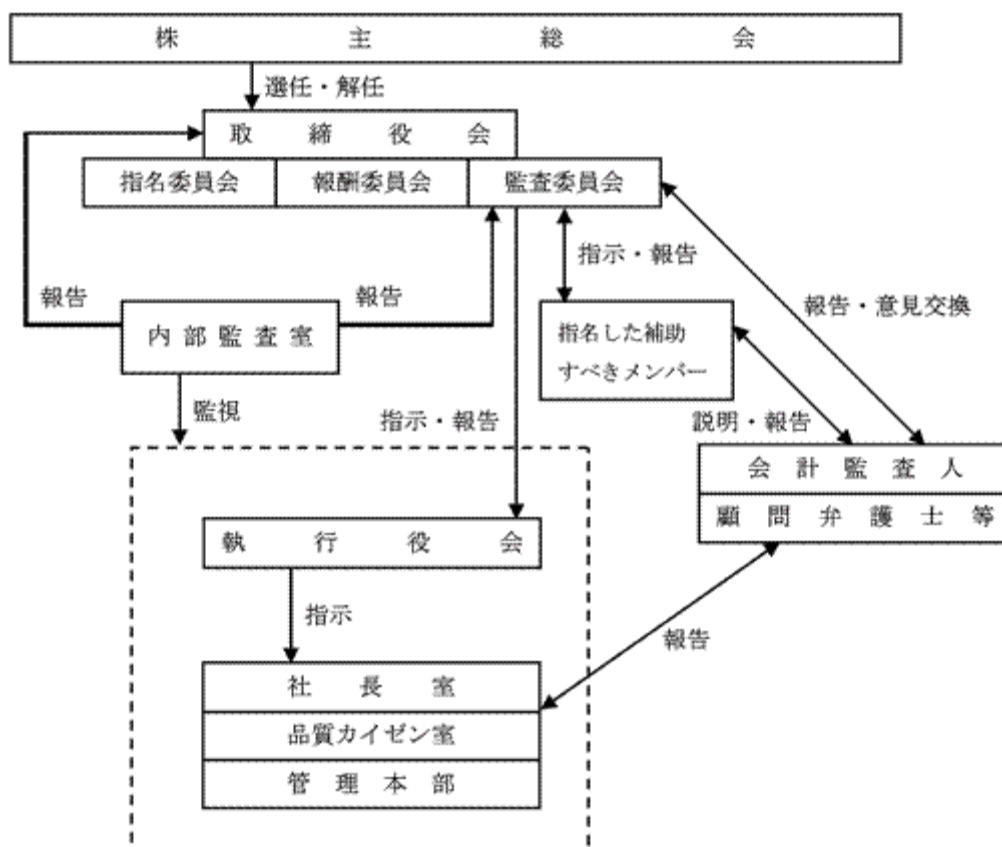
当社は、公正かつ効率的な経営を行う上でも、コーポレート・ガバナンスが重要な経営課題であると認識しております。経営における意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくよう努めております。なお、ガバナンス体制の一層の強化を目的として、当社は平成17年6月に委員会等設置会社へ移行しました。この体制のもと経営の監督と業務執行が分離され、迅速性の高い経営を行うことが可能になっております。

提出日現在の取締役数は7名（うち社外取締役5名）及び執行役員9名により構成しております。経営監視及び業務執行の仕組みとしましては、株主総会において選任された取締役で構成する取締役会が、重要な会社の意思決定と執行役の監督を行い、経営を監視し、取締役会により選任された執行役員が、担当業務ごとに権限が強化され、迅速で効率的な業務執行を行っております。

各委員会（指名委員会、報酬委員会、監査委員会）の概要として、「指名委員会」は株主総会に提出する取締役の選任案及び解任案を決定し、「報酬委員会」は取締役及び執行役の報酬等を決定し、「監査委員会」は取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告を行い、会計監査人の選任案及び解任案を決定します。

また、各委員会は、過半数が社外取締役で構成されており、その独立性も確保されております。各委員会及び取締役会は原則2ヶ月に1回開催し、それぞれ連携をとりながら取締役会の監督機能を強化しております。

社外からも管理機能を高めるため、顧問契約のある弁護士、税理士と情報を密にし、リーガルチェックとアドバイスを受けるとともに、会計監査人へ経営情報を報告し、適時適切に監査が行えるよう努めております。



- ・企業統治の体制を採用する理由
当社は、経営の執行と監督の分離を行い、執行役による迅速な業務決定を可能にするとともに、取締役会の監督機能の強化を図るため、委員会設置会社形態を採用しております。
また、社外取締役が過半数を占め、「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」におきましても、経営の透明性を高めることができます。
- ・内部統制システムの整備の状況
当社は法務上・コンプライアンス上の問題を的確に管理・対応し、経営及び業務執行の健全かつ適切な運営に資するための行動規範として設けます。内部監査室を中心に連携の上、コンプライアンスの状況を監視します。これらの活動は、取締役会及び監査委員会へ報告することにしております。
また職務分掌や職務権限を規程により定め、役割分担を明確にして業務の遂行を図るとともに、内部監査によりその運用状況のモニタリングを行っております。なお、規程につきましては、管理本部総務チームにおいて必要に応じ改訂を行い整備しております。
そして文書処理規程に従い、取締役及び執行役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存します。取締役、執行役、内部監査室は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしています。
- ・リスク管理体制の整備の状況
当社を取り巻く業務執行上の阻害要因・障害に対する基本的な方針及び管理体制をリスク管理規程に定めております。コンプライアンス、市場、信用、品質、情報等に係るリスクについて社長室及び管理本部総務チームはそれぞれの担当部署と協議の上、対応を行います。また、新たに生じたリスクについては、そのリスクに応じて取締役会、執行役会において対応責任者を定めます。
- ・責任限定契約の内容の概要
当社は定款において、社外取締役及び会計監査人との間に責任限定契約を締結することができる旨を定めております。
<社外取締役との責任限定契約>
当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
<会計監査人との責任限定契約>
現時点においては会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。
- ・取締役の定数
当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。
- ・役員を選任の決議要件
当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。
また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。
- ・剰余金の配当等の決定機関
当社は株主への機動的な利益配当を実施するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。
- ・中間配当
当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・自己株式の取得

当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・役員の免責事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役又は執行役（これらの地位にあった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役又は執行役（これらの地位にあった者を含む。）が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

内部監査、監査委員会の監査及び会計監査の状況

監査委員会は、取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告を行い、会計監査人の選任案及び解任案を決定します。構成する委員は3名で、社内取締役が1名、社外取締役が2名です。監査委員会が指名した監査委員が中心となり、監査に関わる規則、規程に基づき経営・業務執行の監視を行い、委員会へ報告しています。さらに常勤監査委員は毎週行う執行役中心の会議に出席し、他の重要な会議の議事録の閲覧、重要な決裁書類等の閲覧や業務及び財産の状況等を調査しており、子会社についても、その業務及び財産の状況等を調査しております。

それらの結果をもとに、監査委員会は会計監査人と、監査の方針・方法について確認、打ち合わせ、意見交換を行い、財務諸表及び附属明細書につき検証しております。

なお、監査委員である内田善昭氏は、公認会計士の資格を有しております。

内部監査体制は、監査委員会の職務を補助する社員が1名おり、当該社員とは別にフォローする部門として内部監査室、品質カイゼン室、経理チーム及び総務チームが担当しております。監査委員会の指示のもと、業務処理や財産等の管理が適正に行われているか、それぞれの所轄範囲に応じ業務の適正、対応、ミスの発見、検査・検証をしております。

会計監査人は、興亜監査法人を選任しております。当社の監査業務を執行した公認会計士は、指定社員の柿原 佳孝（継続監査年数3年）、近田 直裕（継続監査年数3年）の両名であります。さらに補助者として公認会計士4名、その他1名が当社の会計監査を行っております。監査委員会とは、必要に応じて随時情報交換を行うことで、相互の連携をとり、監査体制の充実を図っております。

社外取締役

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役5名の当社株式の保有状況は「5 役員の状況」に記載のとおりであります。これ以外には、社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準、方針を特に定めてはおりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

川田一光氏の選任理由は、東京青果株式会社の代表取締役を務めており、経営経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

大西一三氏の選任理由は、株式会社なにわ花いちばの取締役会長を務めており、経営経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

須田峻一郎氏の選任理由は、株式会社サカタのタネの代表取締役専務を務めておりました経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

中山俊博氏の選任理由は、米国住友商事会社副社長を務めておりました経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

内田善昭氏の選任理由は、公認会計士および税理士として専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいためであります。また、当社および当社執行役との利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定し大阪証券取引所へ届け出ております。

社外取締役は、それぞれの専門知識、経験を当社の経営に活かすとともに、当社から独立した立場で意見を述べ、経営の透明性を高める役割を担っております。

内部統制部門は内部監査室を中心に連携の上、コンプライアンスの状況を監視します。これらの活動は取締役会及び監査委員会へ報告することにしております。

取締役及び使用人は監査委員に対し、内部監査（グループ会社の監査も含む）の結果及び改善策、コンプライアンスホットラインの状況、その他当社及び子会社に重要な影響を及ぼす事項を報告し、報告を受けた監査委員は監査委員会へ報告することとしております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	6,600	6,600				1
執行役	138,904	138,904				9
社外役員	9,450	9,450				6

(注) 取締役と執行役の兼任者(1名)については、執行役の欄に記載しており、取締役の欄には含まれておりません。また、上記の人数には、平成23年6月25日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員(取締役)1名を含んでおります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬の基準を公正かつ適正に定めることを目的とし、以下を取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する基本方針としております。

・取締役報酬

取締役が受ける報酬については、その主な職務が監督機能であることから固定金額とし、その支給水準については、経済情勢、当社の状況及び各取締役の職務の内容及び前年度の支給実績を参考にして相当な程度とする。

・執行役報酬

執行役が受ける報酬については、当社の業績向上へのインセンティブ及び生活保障の観点から、業績連動型報酬と固定金額報酬に分け、業績連動型報酬については、当期純利益の額及び業績への貢献度を勘案し、固定金額報酬については生活保障に見合った前年度の支給実績を参考にした相当の水準とする。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 200,000千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当
事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について興亜監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.8%
売上高基準	1.9%
利益基準	4.7%
利益剰余金基準	0.2%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の変更について、適切かつ的確に対応していくことは重要であるという認識のもと、社内体制の整備、監査法人との連携、各種セミナーへの参加等を通じ、財務諸表等の適正性を確保するよう取り組んでおります。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,421,694	2,710,857
売掛金	1,107,058	2,047,390
有価証券	100,000	-
前渡金	104	53
前払費用	6,674	6,422
繰延税金資産	23,732	24,081
短期貸付金	* ₁ 138,361	* ₁ 109,666
その他	3,410	2,253
貸倒引当金	-	2,305
流動資産合計	3,801,036	4,898,420
固定資産		
有形固定資産		
建物	612,883	612,883
減価償却累計額	448,057	462,078
建物(純額)	164,825	150,805
構築物	39,419	39,419
減価償却累計額	37,509	38,078
構築物(純額)	1,909	1,340
機械及び装置	8,725	8,725
減価償却累計額	8,106	8,214
機械及び装置(純額)	618	510
車両運搬具	4,644	4,644
減価償却累計額	4,467	4,581
車両運搬具(純額)	177	63
工具、器具及び備品	1,798,280	1,717,502
減価償却累計額	1,595,579	1,531,030
工具、器具及び備品(純額)	202,700	186,472
土地	87,752	87,752
リース資産	62,626	75,648
減価償却累計額	27,916	31,167
リース資産(純額)	34,709	44,480
有形固定資産合計	492,693	471,424
無形固定資産		
ソフトウェア	63,338	224,078
電話加入権	4,265	4,265
無形固定資産合計	67,603	228,344
投資その他の資産		
投資有価証券	200,000	200,000

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
関係会社株式	603,735	603,735
出資金	600	600
長期貸付金	60,347	174,264
関係会社長期貸付金	12,151	1,840
破産更生債権等	4,892	8,517
長期前払費用	189,715	168,181
繰延税金資産	47,729	56,993
長期預金	100,000	-
開設者預託保証金	8,000	8,000
保険積立金	279,254	300,042
その他	14,575	14,510
貸倒引当金	4,892	8,417
投資損失引当金	37,600	37,600
投資その他の資産合計	1,478,508	1,490,667
固定資産合計	2,038,806	2,190,436
資産合計	5,839,842	7,088,856
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	815,942	1,728,752
買掛金	21,728	32,635
リース債務	11,953	15,589
未払金	70,268	61,501
未払費用	53,467	71,296
未払法人税等	46,290	97,627
未払消費税等	15,439	8,916
前受金	1,790	2,097
預り金	31,959	49,041
前受収益	413	142
賞与引当金	30,010	25,822
その他	1,721	1,802
流動負債合計	1,100,985	2,095,223
固定負債		
退職給付引当金	160,863	189,802
預り保証金	194,480	198,230
リース債務	24,361	31,070
長期未払金	109,371	109,371
固定負債合計	489,075	528,474
負債合計	1,590,061	2,623,698

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	551,500	551,500
資本剰余金		
資本準備金	389,450	389,450
その他資本剰余金	11,737	13,416
資本剰余金合計	401,187	402,866
利益剰余金		
利益準備金	30,125	30,125
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	28,628	25,187
別途積立金	3,470,000	3,575,000
繰越利益剰余金	205,074	227,961
利益剰余金合計	3,733,827	3,858,274
自己株式	436,733	347,482
株主資本合計	4,249,781	4,465,158
純資産合計	4,249,781	4,465,158
負債純資産合計	5,839,842	7,088,856

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
受託品売上高	25,559,871	25,973,839
買付品売上高	286,924	291,364
付帯業務料	98,241	110,373
売上高合計	25,945,037	26,375,576
売上原価		
受託品売上原価	* ₁ 23,131,675	* ₁ 23,506,316
買付品売上原価	271,425	277,643
売上原価合計	23,403,101	23,783,960
売上総利益	2,541,936	2,591,616
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,070,579	1,124,659
賞与引当金繰入額	30,010	25,822
退職給付費用	53,893	55,707
福利厚生費	153,966	161,432
派遣料	116,229	82,250
売上高割使用料	* ₂ 64,616	* ₂ 65,663
面積割使用料	* ₃ 84,819	* ₃ 82,724
出荷奨励金	* ₄ 36,386	* ₄ 36,723
完納奨励金	* ₅ 24,668	-
減価償却費	186,824	152,531
地代家賃	116,728	117,012
貸倒引当金繰入額	-	5,830
その他	381,969	391,674
販売費及び一般管理費合計	2,320,692	2,302,031
営業利益	221,243	289,584
営業外収益		
受取利息	5,062	4,838
受取配当金	* ₆ 6,275	* ₆ 10,500
その他	14,804	16,668
営業外収益合計	26,142	32,007
営業外費用		
その他	144	-
営業外費用合計	144	-
経常利益	247,241	321,592
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,263	-
特別利益合計	3,263	-

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	-	*7 6,974
災害による損失	1,076	2
リース解約損	107	-
特別損失合計	1,183	6,977
税引前当期純利益	249,321	314,615
法人税、住民税及び事業税	111,695	149,919
法人税等調整額	7,687	9,613
法人税等合計	104,008	140,306
当期純利益	145,313	174,308

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	551,500	551,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	551,500	551,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	389,450	389,450
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	389,450	389,450
その他資本剰余金		
当期首残高	-	11,737
当期変動額		
自己株式の処分	11,737	1,679
当期変動額合計	11,737	1,679
当期末残高	11,737	13,416
資本剰余金合計		
当期首残高	389,450	401,187
当期変動額		
自己株式の処分	11,737	1,679
当期変動額合計	11,737	1,679
当期末残高	401,187	402,866
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	30,125	30,125
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,125	30,125
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	34,700	28,628
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	1,569
固定資産圧縮積立金の取崩	6,072	5,009
当期変動額合計	6,072	3,440
当期末残高	28,628	25,187
別途積立金		
当期首残高	3,340,000	3,470,000

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額		
別途積立金の積立	130,000	105,000
当期変動額合計	130,000	105,000
当期末残高	3,470,000	3,575,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	234,726	205,074
当期変動額		
剰余金の配当	51,038	49,862
固定資産圧縮積立金の積立	-	1,569
固定資産圧縮積立金の取崩	6,072	5,009
別途積立金の積立	130,000	105,000
当期純利益	145,313	174,308
当期変動額合計	29,652	22,887
当期末残高	205,074	227,961
利益剰余金合計		
当期首残高	3,639,552	3,733,827
当期変動額		
剰余金の配当	51,038	49,862
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	145,313	174,308
当期変動額合計	94,275	124,446
当期末残高	3,733,827	3,858,274
自己株式		
当期首残高	1,059,780	436,733
当期変動額		
自己株式の取得	860	-
自己株式の処分	623,906	89,250
当期変動額合計	623,046	89,250
当期末残高	436,733	347,482
株主資本合計		
当期首残高	3,520,722	4,249,781
当期変動額		
剰余金の配当	51,038	49,862
当期純利益	145,313	174,308
自己株式の取得	860	-
自己株式の処分	635,644	90,930
当期変動額合計	729,059	215,376
当期末残高	4,249,781	4,465,158

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	3,520,722	4,249,781
当期変動額		
剰余金の配当	51,038	49,862
当期純利益	145,313	174,308
自己株式の取得	860	-
自己株式の処分	635,644	90,930
当期変動額合計	729,059	215,376
当期末残高	4,249,781	4,465,158

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	249,321	314,615
減価償却費	186,824	152,531
賞与引当金の増減額（ は減少）	390	4,188
退職給付引当金の増減額（ は減少）	23,057	28,939
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,263	5,830
受取利息及び受取配当金	11,337	15,338
固定資産除却損	-	6,974
売上債権の増減額（ は増加）	580,664	943,719
仕入債務の増減額（ は減少）	586,800	929,048
未払費用の増減額（ は減少）	4,236	17,828
未払金の増減額（ は減少）	4,873	5,943
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,348	6,523
その他	9,935	10,106
小計	427,430	490,161
利息及び配当金の受取額	11,385	15,538
法人税等の支払額	184,519	99,021
営業活動によるキャッシュ・フロー	254,295	406,678
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	200,000
定期預金の払戻による収入	-	300,000
有価証券の取得による支出	100,000	-
有価証券の売却による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	20,641	57,561
無形固定資産の取得による支出	6,450	196,586
投資有価証券の取得による支出	50,000	-
貸付けによる支出	66,000	138,000
貸付金の回収による収入	81,837	109,770
関係会社貸付けによる支出	67,000	60,000
その他	-	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	228,254	143,376
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	860	-
自己株式の処分による収入	635,644	90,930
配当金の支払額	51,114	49,718
リース債務の返済による支出	13,418	15,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	570,250	25,860
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	596,292	289,162
現金及び現金同等物の期首残高	1,825,402	2,421,694
現金及び現金同等物の期末残高	2,421,694	2,710,857

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～47年

構築物 10～20年

機械及び装置 12年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態の実情を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、短期的な投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

* 1 . 関係会社に対する資産

関係会社に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期貸付金	124,104 千円	96,111千円

(損益計算書関係)

* 1 . 受託品売上原価

受託品売上原価は受託品売上高より東京都中央卸売市場条例による卸売手数料を控除したものであります。

* 2 . 売上高割使用料

東京都中央卸売市場条例に基づいて東京都から賃借している市場施設使用料で、卸売金額に応じて支払額が決定されるものであります。

* 3 . 面積割使用料

東京都中央卸売市場条例に基づいて東京都から賃借している市場施設使用料で、その使用面積に応じて支払額が決定されるものであります。

* 4 . 出荷奨励金

委託出荷者に対する出荷奨励のための交付金であります。

* 5 . 完納奨励金

仲卸業者及び売買参加者への販売代金のうち契約支払期日までの完納額に対する交付金等であります。

* 6 . 関係会社との取引

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
関係会社よりの受取配当金	5,000千円	7,500千円

なお、上記以外の関係会社に対する営業外収益の合計額が営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は、前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)7,869千円、当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)7,710千円であります。

* 7 . 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	-	6,974
計	-	6,974

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,500,000			5,500,000
合計	5,500,000			5,500,000
自己株式				
普通株式(注)	1,246,800	999	734,000	513,799
合計	1,246,800	999	734,000	513,799

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加999株は、単元未満株式の買取請求によって取得したものであります。減少株式数は、平成22年5月28日開催の執行役員決議により、平成22年6月14日に第三者割当による自己株式の処分を実施したことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	51,038	12	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	49,862	利益剰余金	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,500,000			5,500,000
合計	5,500,000			5,500,000
自己株式				
普通株式（注）	513,799		105,000	408,799
合計	513,799		105,000	408,799

（注）普通株式の自己株式の減少株式数は、平成24年2月14日開催の執行役会決議により、平成24年3月2日に第三者割当による自己株式の処分を実施したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	49,862	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	61,094	利益剰余金	12	平成24年3月31日	平成24年6月25日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	2,421,694千円	2,710,857千円
現金及び現金同等物	2,421,694千円	2,710,857千円

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は借入・社債発行等を行っておりません。余剰資金の運用については、預金又は安全性の高い債券等に限定して運用しております。

また、投資の判断は安全性（元金や利子の支払に対する確実性）、流動性（換金の制限や換金の容易性）、収益性（利息、配当等の収益）を考慮して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。受託販売未払金は事業活動から生じた営業債務であり、全て40日以内に支払期日が到来します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）

売掛金については与信管理規程に従い管理本部財務チームで債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,421,694	2,421,694	-
(2)売掛金	1,107,058	1,107,058	-
資産計	3,528,752	3,528,752	-
(1)受託販売未払金	815,942	815,942	-
負債計	815,942	815,942	-

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,710,857	2,710,857	-
(2)売掛金	2,047,390	2,047,390	-
資産計	4,758,247	4,758,247	-
(1)受託販売未払金	1,728,752	1,728,752	-
負債計	1,728,752	1,728,752	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

上記はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
関係会社株式	603,735	603,735

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超（千円）
(1)現金及び預金	2,421,694	-
(2)売掛金	1,107,058	-
合計	3,528,752	-

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超（千円）
(1)現金及び預金	2,710,857	-
(2)売掛金	2,047,390	-
合計	4,758,247	-

（有価証券関係）

1. 満期保有目的債券

前事業年度（平成23年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	100,000	100,000	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	100,000	100,000	-
合計		100,000	100,000	-

当事業年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式72,000千円、関連会社株式531,735千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式72,000千円、関連会社株式531,735千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3. その他有価証券

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額は200,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は200,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従来、確定給付型の制度として、退職一時金制度および適格退職年金制度を設けておりましたが、平成19年3月に適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	160,863	189,802
(2)未積立退職給付債務(千円)	160,863	189,802
(3)退職給付引当金(千円)	160,863	189,802

(注) 当社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	53,893	55,707
(1)勤務費用(千円)	30,328	29,533
(2)確定拠出年金への掛金支払額(千円)	23,565	26,174

(注) 当社は退職給付費用の算定に当たり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 流動の部		
(繰延税金資産)		
賞与引当金	12,184 千円	9,812 千円
未払事業税	4,861	8,123
未払費用	1,535	1,275
前払金 (監査報酬)	4,271	3,997
その他	880	873
合計	23,732	24,081
繰延税金資産の純額	23,732	24,081
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(2) 固定の部		
(繰延税金資産)		
長期末払金 (役員退職慰労金)	44,404 千円	38,936 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	65,310	67,569
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,986	3,997
投資有価証券評価損	1,217	1,067
投資損失引当金	15,265	13,385
その他	978	2,137
小計	129,164	127,094
評価性引当額	61,867	55,527
合計	67,296	71,567
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	19,567	14,573
合計	19,567	14,573
繰延税金資産の純額	47,729	56,993

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	1.2
住民税均等割	0.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.2
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7	44.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。この税率変更により繰延税金資産は9,924千円減少(繰延税金負債の金額を控除した金額)し、法人税等調整額が9,924千円増加しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(注)1	494,135 千円	494,135 千円
持分法を適用した場合の投資の金額(注)2、3	490,647	497,621
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 ()の金額(千円)(注)2、3	9,986	14,473

- (注)1. 投資損失引当金37,600千円を直接控除しております。
2. 前事業年度は、関連会社において「資産除去債務に関する会計基準」を適用したことにより、特別損失を34,050千円計上しています。
3. 当事業年度において、関連会社のうち1社は、決算期を変更したため、当該関連会社は、平成23年1月～平成24年3月までの15ヶ月が対象となります。
4. 当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社は、花き卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 大田花き 花の生活研究所	東京都 大田区	25,000	シンクタンク	(所有) 直接100.0	2名	調査委託	情報機器 使用料 (注)1	3,150		
関連会社	株式会社 ディーオーシー	東京都 千代田区	20,000	種苗・花 き小売業	(所有) 直接38.9	なし	当社取扱商品の販売	資金の返済	18,280	短期貸付金	80,080
										関係会社 長期貸付金	4,287
								利息の受取 (注)2	1,563	未収収益	300

上記金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 当社より提示した金額を基礎として毎期交渉の上決定しております。

2. 貸付金の金利につきましては、市場金利利率等を参考にした利率としております。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 大田花き 花の生活研究所	東京都 大田区	25,000	シンクタンク	(所有) 直接100.0	2名	調査委託	情報機器 使用料 (注)1	3,330		

上記金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 当社より提示した金額を基礎として毎期交渉の上決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	株式会社大森花卉	東京都大田区	10,000	生花仲卸	(被所有)直接0.4	なし	当社取扱商品の販売	受託品等の販売(注)	2,381,304	売掛金	185,295

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	株式会社大森花卉	東京都大田区	10,000	生花仲卸	(被所有)直接0.3	なし	当社取扱商品の販売	受託品等の販売(注)	2,908,699	売掛金	249,350

取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般取引先と同様であります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	852.31円	877.03円
1株当たり当期純利益	30.04円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	34.90円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益(千円)	145,313	174,308
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	145,313	174,308
期中平均株式数(千株)	4,837	4,994

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	東京青果(株)	200,000	200,000
		M P S ジャパン(株)	60	0
計			200,060	200,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	612,883	-	-	612,883	462,078	14,020	150,805
構築物	39,419	-	-	39,419	38,078	568	1,340
機械及び装置	8,725	-	-	8,725	8,214	108	510
車両運搬具	4,644	-	-	4,644	4,581	113	63
工具、器具及び備品	1,798,280	50,926	131,704	1,717,502	1,531,030	60,180	186,472
土地	87,752	-	-	87,752	-	-	87,752
リース資産	62,626	25,122	12,100	75,648	31,167	15,350	44,480
有形固定資産計	2,614,332	76,048	143,804	2,546,576	2,075,151	90,342	471,424
無形固定資産							
ソフトウェア	357,514	200,396	127,885	430,024	205,945	39,655	224,078
電話加入権	4,265	-	-	4,265	-	-	4,265
無形固定資産計	361,779	200,396	127,885	434,290	205,945	39,655	228,344
長期前払費用	436,730	1,000	-	437,730	269,548	22,533	168,181

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 分荷機ベルト、モーター交換 13,350千円

リース資産 アルミ花台車 20,970千円

ソフトウェア せり基本システム更新 120,700千円

ソフトウェア 買参人端末ソフトウェア更新 46,587千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

借入金及び金利の負担を伴うその他の負債(社債を除く。)の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,892	5,905	-	75	10,722
投資損失引当金	37,600	-	-	-	37,600
賞与引当金	30,010	25,822	30,010	-	25,822

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念先の債権を回収したことによるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,622
預金	
普通預金	2,704,308
別段預金	1,925
小計	2,706,234
合計	2,710,857

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大森花卉	249,350
(有)開成生花	169,883
(株)プランツパートナー	105,183
(株)ドリーム	100,086
(株)京橋花き	99,128
その他	1,323,757
合計	2,047,390

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
1,107,058	27,694,355	26,754,023	2,047,390	92.9	20.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

3) 関係会社株式

	銘柄	金額(千円)
子会社 株式	(株)大田花き花の生活研究所	42,000
	(株)九州大田花き	30,000
	計	72,000
関連会社 株式	花き施設整備(有)	483,500
	(株)とうほくフラワーサポート	30,000
	(株)ディーオーシー	18,235
	計	531,735
合計		603,735

負債の部

1) 受託販売未払金

相手先	金額(千円)
静岡県経済連農業協同組合連合会	172,091
愛知県経済連農業協同組合連合会	100,784
沖縄県花き園芸農協	92,875
全農千葉県本部	62,531
安房農協	55,480
その他	1,244,988
合計	1,728,752

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
(有)愛興洋蘭園	7,139
ブルーメン舞浜 工藤高裕	4,956
(株)阪神トレーディング	1,693
(有)レッドウッドカンパニー	1,491
みな穂農協	1,422
その他	15,931
合計	32,635

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	5,820,792	12,567,457	19,678,846	26,375,576
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	65,381	123,387	234,808	314,615
四半期(当期)純利益金額(千円)	38,313	72,305	130,083	174,308
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7.68	14.50	26.09	34.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.68	6.82	11.59	8.81

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	株主優待制度として年2回1,000株以上ご所有(毎年3月31日、9月30日現在)の株主様に対し、全国共通花とみどりのギフト券を一律3,000円分贈呈しております。

(注1) 当社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

(注2) 特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更になっております。

取扱場所 (特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人 (特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月15日関東財務局長に提出。

（第24期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出。

（第24期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年6月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年3月5日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

株式会社大田花き

取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大田花きの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大田花きの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大田花きが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。